

サンアローズ・インベストメント株式会社が組成した不動産私募ファンドに 対する「みずほグリーン不動産ノンリコースローン」の実行について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、サンアローズ・インベストメント株式会社（代表取締役社長：土田 賢吾）が組成した不動産私募ファンドを活用した不動産プロジェクトに対し、愛知県名古屋市のオフィスビル（以下「対象物件」）のリファイナンス資金として「みずほグリーン不動産ノンリコースローン」（※）を実行しました。

「みずほグリーン不動産ノンリコースローン」は、グリーンローン原則の趣旨に準じて開発したみずほ銀行独自の評価フレームワークで、お客さまが不動産ファンドビジネスを通して取得する不動産やその管理・運用による環境や社会への影響を評価し、独自の認証を行い、不動産ノンリコースローンを供与するものです。

評価フレームワークについては、大手不動産鑑定機関からの助言を受けながら策定をしています。また、商品のスキームについては、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センターからセカンドオピニオンを取得しています。

みずほ銀行は、対象物件が DBJ Green Building 認証において一定水準以上の認証を取得していることや、GRESB にて一定の評価を得たステークホルダーと共に組成した案件であることについて、独自の評価フレームワークにて定めた水準を満たしていることを確認、評価しました。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

※ 2022年10月13日付プレスリリース

「『みずほグリーン不動産ノンリコースローン』

『みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローン』の取扱開始について」

https://www.mizuho-bank.co.jp/release/pdf/20221013release_jp.pdf

以 上